

## 対日直接投資推進担当窓口のご案内

外務省では、対日直接投資の促進に向けて、日本に進出する米国の企業の活動を支援するため、在外公館に「対日直接投資推進担当窓口」を設置することとしております。

ミシガン州及びオハイオ州における窓口は下記のとおりとなっておりますので、お困りのことやご要望などがございましたら、お気軽にご相談下さい。

### ■対日直接投資推進担当窓口

担当者：蛸原 勇紀

Email : seikei@dt.mofa.go.jp

Tel : +1-313-567-0120(ex. 210)

Fax : +1-313-567-0274

なお、日本貿易振興機構（ジェトロ）でも対日直接投資等のご相談を受け付けております。以下の対日直接投資推進関連のリンク集をご参照ください。

(<http://www.invest-japan.go.jp/link/link/index.html>)